成田市総合計画 2016→2027

NARITA みらいプラン



第3期基本計画

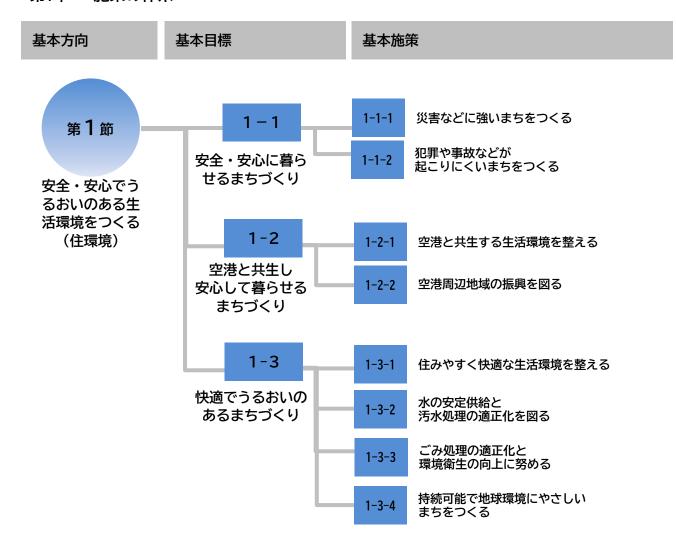
(令和6(2024)年度~令和9(2027)年度)

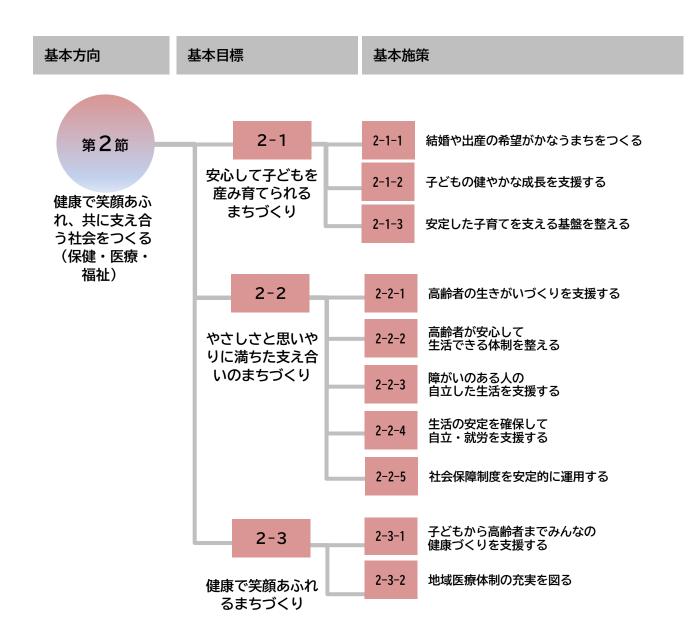
(素案)

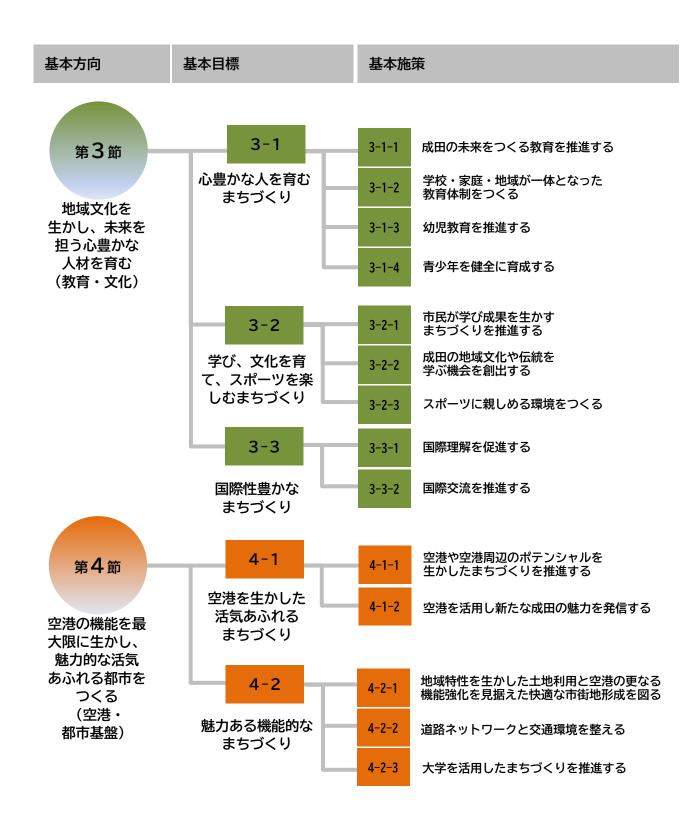
目次

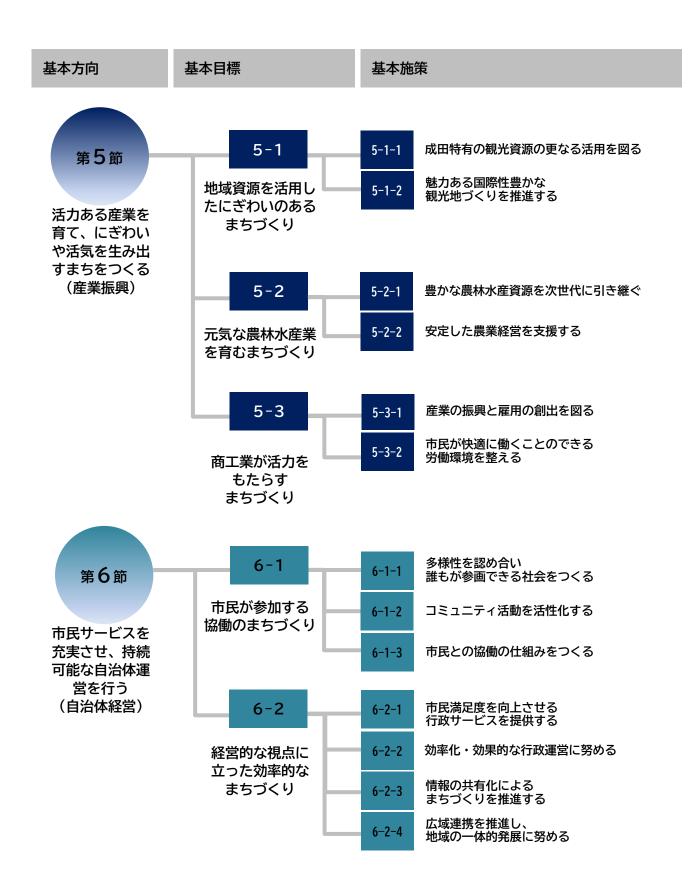
第1章	施策の体系	. 1
第2章	分野別個別計画	. 5
第1節	安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる(住環境)	. 5
1-1	安全・安心に暮らせるまちづくり	. 5
1-2	空港と共生して安心して暮らせるまちづくり	. 7
1-3	快適でうるおいのあるまちづくり	, 9
第2節	健康で笑顔あふれ、ともに支え合う社会をつくる(保健・医療・福祉)	13
2-1	安心して子どもを産み育てられるまちづくり	13
2-2	やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり	16
2-3	健康で笑顔あふれるまちづくり	21
第3節	地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む(教育・文化)	23
3-1	心豊かな人を育むまちづくり	23
3-2	学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり	27
3-3	国際性豊かなまちづくり	30
第4節	空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる(空港・都市基盤)	32
4-1	空港を生かした活気あふれるまちづくり	32
4-2	魅力ある機能的なまちづくり	34
第5節	活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる(産業振興)	37
5-1	地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり	37
5-2	元気な農林水産業を育むまちづくり	39
5-3	商工業が活力をもたらすまちづくり	41
第6節	市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う(自治体経営)	43
6-1	市民が参加する協働のまちづくり	43
6-2	終党的か組占に立った効率的かまなづくり	16

第1章 施策の体系









第2章 分野別個別計画

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる(住環境)

1-1 安全・安心に暮らせるまちづくり

1-1-1 災害などに強いまちをつくる

4年後の 目指す姿 市民の防災意識が高揚し、地域防災体制が構築されるとともに、消防・救急体制が整い安全・安心なまちづくりが図られています。

4年間の 取組方針 市民の生命・身体・財産を守るため、国土強靱化の理念を踏まえ、自 然災害等に対する防災・減災対策を推進し、「自助・共助・公助」に よる災害に強いまちづくりに向け、幅広い分野の強靱化を進めます。









施策の方向

1 地域防災力の向上を図ります。

防災意識の高揚を図り、自主防災組織の結成促進と活動支援を行うとともに、避難所運営委員会の設立を促進します。また、災害医療体制の整備を推進するとともに、避難行動要支援者を地域で支え合う体制を構築します。

主な事業 自主防災組織整備事業、防災用品備蓄事業、避難行動要支援者支援事業

2 自然災害対策の推進を図ります。

自然災害による被害を未然に防止・軽減するため、急傾斜地崩壊対策の実施や河川等の整備に取り組み、まちの強靭化を総合的かつ計画的に推進します。また、耐震改修促進計画に基づき市内建築物の耐震化を促進します。

主な事業 急傾斜地崩壊対策事業、準用河川整備事業、建築物耐震化促進事業

3 消防救急体制の充実・強化を図ります。

火災や事故等に迅速かつ的確に対応するため、消防組織体制や消防施設・車両・資機材等の充実・強化を図ります。また、消防団員確保に努めるとともに、救命率の向上を図るため、応急手当普及員の育成や、救命講習会を実施します。

主な事業 | 消防車両・装備強化整備事業、消防団に関する経費

1-1-2 犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる

4年後の 目指す姿

市民と行政の協働により防犯体制が確立し、意識向上により消費者被害の防止が図られるとともに、交通対策により事故件数が減少しています。

4年間の 取組方針

関係機関との連携を強化し、犯罪抑止活動を促進します。また、消費 生活センターの機能強化や関係機関との連携などにより、消費者被害 の防止を図ります。さらに、交通安全対策に取り組むとともに、市民 の交通安全意識の向上に努めます。









施策の方向

1 市内の防犯体制の強化に努めます。

市民への犯罪情報の提供や被害防止の広報啓発活動などの実施により、防犯体制の強化に努めます。また、防犯カメラや防犯灯の設置を進めるとともに、駅前番所やパトロール車の巡回などにより、犯罪の抑止に努めます。

主な事業 防犯啓発事業、地域安全対策事業、防犯灯整備事業

2 消費生活における被害防止対策を推進します。

特殊詐欺などの違法商行為等による被害を未然に防ぐため、多様な媒体により情報を提供します。また、消費生活センターにおける窓口の機能強化を図るとともに、関係機関と連携し、消費トラブルの発生・拡大防止に努めます。

主な事業 | 消費生活センター運営事業、消費生活啓発事業

3 交通安全対策の強化に努めます。

交通事故を未然に防止するため、交通安全対策の強化に努めます。警察などの関係機関 との連携により、交通安全啓発活動を推進し、交通ルールの周知徹底など、市民の交通 安全意識の向上を図ります。

主な事業 交通安全施設等設置事業、交通安全啓発事業、違法駐車防止事業

1-2 空港と共生して安心して暮らせるまちづくり

1-2-1 空港と共生する生活環境を整える

4年後の 目指す姿

充実した航空機騒音対策により、騒音地域住民の生活環境が保全され、騒音地域でも安心して暮らせるようになっています。

4年間の 取組方針 騒音地域住民の生活環境を保全し、騒音地域でも安心した暮らしが保たれるよう、関係機関と連携して、住宅防音工事などの航空機騒音対策を実施するほか、騒音対策の基礎となる航空機騒音及び飛行高度コースの常時監視などを行います。







施策の方向

1 航空機騒音対策の充実を図ります。

関係機関と連携して、住宅防音工事への補助を実施するとともに、制度の周知等により 住宅防音工事を促進し、航空機騒音により生じる障害の軽減を図ります。また、住宅防 音工事を実施した家屋等の維持管理費の一部を補助します。

主な事業

民家防音家屋等維持管理費補助事業、空気調和機器更新工事補助事業、成田 空港周辺地域共生財団支援事業

2 航空機騒音などの実態把握に努めます。

航空機騒音を的確に把握し、騒音発生状況の変化に対応するため、引き続き騒音の測定、データ収集、分析及び監視を行います。また、航空機の飛行高度及びコースを監視し、飛行状況の把握に努めます。

主な事業 航空機騒音測定システム事業

1-2-2 空港周辺地域の振興を図る

4 年後の 目指す姿 空港周辺地域の生活環境が保全され、地域と成田空港の 調和ある発展がなされています。

4年間の 取組方針 地域と空港が共生・共栄するために、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりを目指して、空港周辺地域の振興を図る施策を推進します。また、地域住民が集会などに利用する施設の適切な維持管理に努めます。









施策の方向

1 地域の特性や資源を生かした地域振興を図ります。

地域と空港が共生・共栄することができるよう、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりを目指して、地域住民のニーズを把握し、地域の特性や資源を生かした空港周辺地域の振興を図る施策を推進します。

主な事業 成田空港周辺環境整備推進事業

2 空港周辺地域の生活環境を保全するため、集会などに利用する施設の適切な維持管理に努めます。

地域住民が集会などに利用する共同利用施設や防音集会所などの整備を行うとともに、 老朽化が進行している施設の修繕・改修を計画的に行い、適切な維持管理に努め、空港 周辺地域の生活環境を保全します。

主な事業 | 共同利用施設等維持管理事業、共生プラザ維持管理事業

1-3 快適でうるおいのあるまちづくり

1-3-1 住みやすく快適な生活環境を整える

4年後の 目指す姿

自然環境や景観が保全され、良好な景観形成が進み、都市公園や都市緑地などの潤いのある生活環境が形成されています。

4年間の 取組方針 安全で快適な都市公園などを整備するとともに、公園や緑地の適切な維持管理や空家等の対策に関する施策の推進を図ります。また、景観計画に基づき、本市の魅力ある景観づくりを推進します。さらに里山や水辺環境の保全を図ります。









施策の方向

1 市民が住みやすく快適なまちづくりを進めます。

市民の憩いの場や地域のコミュニティの拠点として活用される公園づくりを進めます。 また、良好で魅力ある景観づくりを推進します。さらに、空家等の適正管理や利活用を 促進するとともに、市営住宅の適正な維持管理に努めます。

主な事業 住区基幹公園整備事業、景観計画推進事業、空家等対策推進事業

2 里山や水辺環境の保全と活用を図ります。

里山などの自然環境を保全するとともに、取香川や根木名川などの水辺環境を保ち、親水空間の確保を図ります。また、市民及び来訪者に広く親しまれる場所となるよう整備を行い、里山や水辺環境の保全意識の向上を図ります。

主な事業 緑地管理事業、花の回廊整備事業、ふるさと川づくり事業

1-3-2 水の安定供給と汚水処理の適正化を図る

4年後の 目指す姿

上下水道の計画的な整備・更新により安全で安心な供給 処理施設が提供され、快適でうるおいのある生活環境が 整っています。

4年間の 取組方針

将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給、適切な汚水処理を継続できるよう、施設・管路の耐震化や更新などの維持管理を計画的に実施するとともに、上下水道事業の経営の健全性を保つため、経営の効率化に継続して取り組みます。









施策の方向

1 安全な水の供給を行います。

安全・安心な水道水を安定供給するため、水道事業施設更新計画に基づき、老朽化した 水道施設の更新や耐震化を実施するとともに、水道事業ビジョンに基づき健全な経営の 持続に努めます。

主な事業 上水道事業、簡易水道事業、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業

2 下水道整備などの汚水処理対策を推進します。

ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の維持管理を進めるとともに、下水道 事業の効率的かつ安定的な経営に努めます。また、農業集落排水の適切な維持管理を行 うとともに、合併処理浄化槽の整備(転換)を促進します。

主な事業 下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業

1-3-3 ごみ処理の適正化と環境衛生の向上に努める

4 年後の 目指す姿 適正なごみの分別や更なるリサイクルの推進が図られ、 資源循環型社会が形成されています。

4年間の 取組方針 ごみの発生抑制、再使用、再生利用の3Rを進めるため、一般廃棄物処理基本計画に基づく取組みを着実に実行します。また、長寿命化計画に基づき、施設や設備を計画的に更新することにより、施設の安定稼働に努めます。

7









施策の方向

1 ごみを減らすとともに、資源としての利用を進めます。

ごみの発生抑制、再使用、再生利用の 3R を推進するとともに、適正分別の徹底やごみ処理手数料の見直しの検討を行います。また、成田富里いずみ清掃工場でごみ処理時に発生する熱を利用した付帯施設の整備を進めるほか、老朽化が進むリサイクルプラザについて、長寿命化改修により設備の更新を行います。

主な事業

成田富里いずみ清掃工場維持管理運営事業、リサイクルプラザ維持管理運営 事業、新清掃工場関連付帯施設整備事業

2 環境衛生対策の充実を図ります。

生活環境や公衆衛生などの向上に努めるとともに、環境衛生施設の機能維持を図ります。また、老朽化が著しい浄化センターについては、施設の再整備を進めるほか、多様 化する墓地需要に対応するため、合葬式墓地を整備します。

主な事業

浄化センター整備事業、いずみ聖地公園拡張整備事業、八富成田斎場管理運営事業

3 環境美化運動を推進し、美しいまちづくりに取り組みます。

住みよい快適な生活環境づくりを推進するため、環境美化運動への理解を一層深められるよう、啓発活動に努めます。また、廃棄物不法投棄監視員や環境保全指導員等による 監視活動を継続し、不法投棄の未然防止を図ります。

主な事業 廃棄物不法投棄対策事業、環境美化啓発事業

1-3-4 持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる

4年後の 目指す姿

地球温暖化対策、自然環境の保全などの様々な環境問題 に、市民・事業者・市が協働して取り組んでいます。

4年間の 取組方針 市民・事業者との協働により、環境基本計画に基づく環境保全活動を 推進するとともに、脱炭素社会の実現に向け、市域における再生可能 エネルギーの導入などを推進するほか、大気・水質など環境基準の達 成や公害の未然防止などに努めます。

施策の方向



















脱炭素社会実現に向けた取組みを推進します。

地球温暖化対策への取組みを推進するため、太陽光発電や電気自動車をはじめとした住 宅用省エネルギー設備設置に対する補助、公共施設への太陽光発電設備の導入などを市 民・事業者と協働して進め、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

主な事業 地球温暖化対策推進事業、小・中学校太陽光発電導入事業

豊かな自然環境を守っていく体制を整えます。

気候変動や生物多様性など、自然環境に対する意識向上を図るため、ホームページや広 報なりた、行政回覧、講演会などを通じて環境情報の発信を行い、市民や事業者と協働 で、豊かな自然環境保全の取組みを進めます。

主な事業 |動植物生息調査事業、なりた環境ネットワーク推進事業

公害を防止し、生活環境を保全します。

大気、水質などの環境調査の結果について、周知を図ります。大気や騒音などの環境負 荷発生源の監視・指導等に取り組むとともに、水質環境については、印旛沼流域の自治 体として、生活排水対策推進計画に基づき、水質の改善に努めます。

主な事業 公害対策事業、公害調査事業、生活排水対策推進計画策定事業

第 2 節 健康で笑顔あふれ、ともに支え合う社会をつくる(保健・医療・福祉) 2-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

2-1-1 結婚や出産の希望がかなうまちをつくる

4年後の 目指す姿

結婚から妊娠・出産まで切れ目のない支援体制が図られ、結婚や出産の希望がかなうまちが形成されています。

4年間の 取組方針

経済面や仕事と子育ての両立など、若者や子育て世代が抱えている様々な課題の解決を図るため、結婚から妊娠・出産まで継続的な支援を実施します。また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることにより、定住の促進につなげます。

3 tatas —W.◆



施策の方向

1 若者世代の結婚支援や定住促進を図ります。

結婚生活に伴う経済的不安の解消のため、新婚世帯に対して結婚に伴う家賃等の住居費の補助を実施し、経済的な負担の軽減を図ります。また、若者世代の本市への興味・関心を引き起こし、将来的な人口流入や市内の若者世代の定住につなげるために、本市の魅力をわかりやすく伝える PR 動画を作成し配信します。

主な事業 結婚新生活支援事業、行政情報番組制作・放送事業

2 誰もが安心して妊娠・出産することができる環境を整備します。

誰もが孤立感や不安感を抱くことがなく安心して妊娠期間を過ごし、出産することができる環境を整備します。また、妊娠・出産への相談支援と経済的支援を行い、社会全体で応援する体制を整えていきます。

主な事業 出産・子育て応援事業、母子保健事業

2-1-2 子どもの健やかな成長を支援する

4年後の 目指す姿

妊娠期から子育て期まで継続的な支援施策の充実が図られ、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、支え合っています。

4年間の 取組方針

妊娠期から子育で期まで切れ目のない支援体制を整備することにより、子どもと家庭の状況に応じた経済的支援及び相談体制の充実を図ります。また、家庭や地域における子育て支援の充実を図るとともに子育てに関する情報の発信を行います。















施策の方向

1 地域における子育て支援を推進します。

子育てに関する相談・交流の場である子育て支援センターにおいて、子育て関連情報の 提供や相談体制の充実を図り、子育て支援を推進します。また、赤坂センター地区において、子育て支援のための多機能な複合施設の整備を検討します。

主な事業

子育て支援センター管理運営事業、子育て応援サイト運営事業、赤坂センター地区複合施設整備事業

2 子育て家庭への支援体制の充実を図ります。

妊娠期から子育で期まで切れ目のない支援を推進するため、こども家庭センターを設置し、妊産婦と乳幼児の健康増進に関する支援や子育で家庭が持つ悩みの相談、貧困や虐待等の問題を抱える家庭への対応など、妊産婦、子育で世帯、子どもへの一体的な支援を実施します。

主な事業 | 家庭児童相談室運営事業、子育て世帯訪問支援事業

子育てに関する情報を集約した「子育て応援サイト」の運営やボランティア編集員が近隣の施設やイベントの情報を取材・発信する「なり☆すく」により、市民目線・パパママ目線からの情報を提供します。

主な事業 | 子育て応援サイト運営事業

2-1-3 安定した子育てを支える基盤を整える

4年後の 目指す姿

保育サービスの充実により待機児童問題が解消され、児童ホームの整備等により放課後の児童の健全育成等が図られています。

4年間の 取組方針

保育の受け皿の確保に取り組むとともに私立保育園等の運営を支援します。また、一時保育など多様な保育サービスの充実を図ります。さらに、児童ホームの確保等を図り、放課後の児童の健全育成等を推進します。











施策の方向

1 充実した保育サービスを提供します。

保育の受け皿や保育士の確保など、待機児童の解消への取組みを積極的に進めます。また、保育への高い需要や増加する児童ホームの利用ニーズに対し、施設の計画的な改修・確保に努め、保育の質の向上による運営体制の強化を図ります。

主な事業 保育園運営・整備事業、児童ホーム管理運営・整備事業

2 私立保育園等の運営・保育サービスを支援します。

児童の健全な発育及び福祉の増進を図るため、私立保育園や小規模保育事業所等に対し、保育サービスの充実や保育士の処遇改善等に要する経費を補助し、私立保育園等の 安定した運営を支援します。

主な事業

地域型保育給付事業、私立保育園運営費支援事業、保育士確保・処遇改善促進事業

2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

2-2-1 高齢者の生きがいづくりを支援する

4年後の 目指す姿

高齢者が自らの能力を生かして地域社会へ積極的に参加 し、健康寿命も高まり、住みなれた地域での自立した生 活を送っています。

4年間の 取組方針 高齢者クラブやシルバー人材センターなどの活動を支援することで、 高齢者相互の交流や社会活動等への参加を促進するなど生きがいの創 出を図ります。また、高齢者自身が支え手となることで、地域の住民 同士で支え合う「互助」を推進します。

施策の方向









−1 |高齢者の健康で生きがいを持った生活を支援します。

高齢者の健康増進や社会参加、会員相互の交流の促進を図る高齢者クラブ等の活動を支援するとともに、赤坂ふれあいセンターの運営を通じて、高齢者の生きがいづくりを推進します。

主な事業 高齢者教養講座開設事業、社会参加事業、赤坂ふれあいセンター運営事業

2 高齢者の経験を生かした就業機会を確保します。

高齢者が持つ幅広い見識と豊かな経験を生かし、健康で生きがいを持って社会参加ができる場として、シルバー人材センターを支援し、高齢者の就業機会を確保します。

主な事業シルバー就業対策支援事業

2-2-2 高齢者が安心して生活できる体制を整える

4年後の 目指す姿

医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供して、高齢者の地域生活を総合支援する地域包括ケアシステムが構築されます。

4年間の 取組方針 高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を中心として、高齢者の健康保持や生活支援のために必要なサービスを提供するなど、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えます。

135 **ÍVÝÝ**Í







施策の方向

1 地域に住む高齢者が気軽に相談できる環境を整えます。

高齢者人口の増加を踏まえ、日常生活圏域の地域特性などを生かしたきめ細かな対応をするため、地域包括支援センターの適正な運営、機能強化を図ります。また、地域の関係者が連携して、高齢者等を支える体制の整備を推進します。

主な事業

包括的支援に関する経費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、認知 症総合支援事業

高齢者の多様な生活支援ニーズに対応したサービスを提供します。

高齢者のニーズに応じ、必要なサービスが提供できるよう、介護予防の取組みや買い物 支援などの生活支援サービスの充実を図るとともに、地域の多様な主体との連携を強化 し、住民同士で支え合う「互助」を推進します。

主な事業

介護予防・生活支援サービス負担事業、生活支援体制整備事業、一般介護予 防事業

3 在宅サービス・施設サービス基盤の充実を図ります。

介護が必要な人への在宅サービスを充実させるとともに、個々のニーズに応じ必要なサービスを受けられるよう、様々な生活支援サービスの情報周知を図ります。また、必要な施設サービスの基盤整備を図ります。

主な事業 在宅サービス事業、在宅助成給付事業、介護施設等整備事業

2-2-3 障がいのある人の自立した生活を支援する

4年後の 目指す姿

障がい者が障がいの有無によって分け隔てられることなく、自己の意思と選択に基づいて生活できる地域社会が 実現しています。

4年間の 取組方針

障がい者の多様化するニーズに対応できるよう、個々の状況にあわせ た障がい福祉サービスの充実や相談体制の拡充を図ります。また、障 がい者の生活の自立支援や社会参加に向けた支援体制の整備を進めま す。

施策の方向













1 多様なニーズに対応した障がい福祉サービスを提供します。

障がい福祉サービスの量的・質的な充実を図るとともに、障がい者の生活を地域全体で 支える体制を構築します。また、発達の遅れや障がいのある子どもの個性と可能性を伸 ばすため、支援体制の充実を目指します。

主な事業

障害者地域生活支援事業、障害者施設利用支援事業、こども発達支援センター管理運営事業

2 障がいのある人の自立や社会参加を促進します。

地域の中で自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、いつでも相談できる体制の確立や 障がい者自らが望む支援を選択できる仕組みづくりに取り組みます。また、自立した生 活を送れるよう、働く機会の拡大や就労支援体制の整備を進めます。

主な事業

障害者相談・制度利用促進事業、障害者社会参加促進事業、障がい者雇用推 進事業

2-2-4 生活の安定を確保して自立・就労を支援する

4年後の 目指す姿

共に支えあう地域共生社会が実現しています。誰もが安心して生活できる環境の整備により、必要な福祉サービスを利用できます。

4年間の 取組方針

地域共生社会の実現及び地域生活課題の解決に向け、市民の主体的な 地域づくりへの参画を支援するとともに、生活困窮者などの生活の安 定や自立支援などについて、関係機関との連携により、状況に応じた 包括的な支援を実施します。

施策の方向













1 共に支え合う地域福祉を推進します。

地域住民が生活上の課題解決に取り組み、主体的に地域づくりに参画できるよう、社会 福祉協議会等の関係機関と連携するとともに、ニーズの多様化や複合的問題に対応する ための包括的相談支援体制を整え、地域共生社会の実現を目指します。

主な事業 総合保健福祉計画策定事業、社会福祉協議会支援事業、奉仕活動支援事業

2 生活困窮者の生活安定・自立に向けた支援を充実します。

コロナ禍の影響は収まりつつあるものの、今後も離職や就労機会の減少等による生活困 窮者支援が不可欠であるため、関係機関等と連携して問題の早期把握に努めることで、 生活保護をはじめとする支援策を確実に実施していきます。

主な事業 生活保護に関する経費、生活保護扶助費、生活困窮者自立支援事業

3 ひとり親家庭の生活の安定に向けた支援体制の充実を図ります。

ひとり親家庭への経済的な支援として、児童扶養手当の支給や、医療費の助成を行うほか、安定した収入を得るために必要な資格の取得や、その世帯に属する子が就学の機会 を得られるよう支援していきます。

主な事業

母子生活支援施設等入所措置事業、母子・父子家庭支援事業、母子・父子家庭自立支援事業

2-2-5 社会保険制度を安定的に運用する

4年後の 目指す姿

健全で安定した社会保険制度が運用され、市民が病気やけがをした時に適切な医療が受けられるなど、市民生活が保障されています。

4年間の 取組方針

安定して社会保険制度を利用できるよう関係機関と連携し、制度の周知に努めます。また、国民健康保険制度においては、安定した運用を図るとともに、医療費負担の削減に向け、特定健康診査の受診率向上やジェネリック医薬品の利用を促進します。

施策の方向











国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全で安定した運営を図ります。

特定健康診査等の受診率向上などを通じて、疾病の早期発見と生活習慣病の予防に努めます。また、保険税・保険料収納率の向上など、財源の確保に努めるとともに、ジェネリック医薬品の普及に向け広報活動を行うなど、医療費の削減に努めます。

主な事業 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度

2 国民年金制度の理解が得られるよう情報提供を行います。

広報なりたやホームページ等で情報提供を行い、国民年金制度の周知や理解を図るとと もに、ねんきんサテライト成田と連携し相談業務の充実に努めます。

主な事業 国民年金制度、年金生活者支援給付金制度

2-3 健康で笑顔あふれるまちづくり

2-3-1 子どもから高齢者までみんなの健康づくりを支援する

4年後の 目指す姿

4年間の 取組方針 健康づくり施策が計画的に進められ、子どもから高齢者 まで全ての市民が健やかに生き生きと過ごしています。

健康増進計画に基づき、ライフステージに合わせた適切な健康づくりを推進します。また、予防接種による感染症予防、保健指導による生活習慣の改善、疾病の予防・早期発見、受動喫煙の防止に努めるとともに、健康に関する教育を行います。

施策の方向



1 社会生活に必要な心身機能の維持・向上を図ります。

一人ひとりのライフステージに合った健康な心身が維持され、自立した日常生活を営めるよう、必要な心身機能の維持・向上を図ります。また、がん患者等の療養生活の質の向上を図り、就労継続などの社会生活の支援に努めます。

主な事業 成人保健事業、がん患者等支援事業

2 感染症予防対策を推進します。

各予防接種について接種勧奨を行い、乳幼児や高齢者の予防接種を実施することにより、感染症予防に努めます。また、学童期の予防接種については、学校と連携した接種 勧奨を実施し、接種率の向上に努めます。

主な事業 予防接種事業

3 健康づくりを推進します。

健康意識を高めるため、健康教育や健康相談を実施するとともに、健康づくりが実践に 結び付くように支援を行います。また、健康診査や各種がん検診について、受診率の向 上を図り、疾病の早期発見につなげます。

主な事業 | 健康づくり推進事業、健康診査事業、結核・がん検診事業

2-3-2 地域医療体制の充実を図る

4年後の 目指す姿

地域医療体制の充実により、質の高い医療、介護サービスが提供され、市民が疾病や急病時にも不安のない生活を送っています。

4年間の 取組方針

市民が安心して医療サービスを受けられるよう、成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院を中心とする地域医療体制の一層の充実を図るとともに、その担い手である医師、看護師等の確保を進めます。また、医療と介護の連携を推進します。









施策の方向

1 地域医療サービスと救急医療体制の充実を図ります。

医師や看護師などの医療人材確保のための施策を推進します。また、夜間及び休日における初期救急医療体制を確保するため、急病診療所の運営を行います。さらに、切れ目のない在宅医療と介護の連携を推進します。

主な事業 地域医療対策事業、急病診療所管理運営事業、在宅介護・介護連携事業

2 地域医療体制の整備を図ります。

限られた医療資源を効率的、有効的に活用し、切れ目のない医療を提供するため、成田 赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院等の救急医療、高度医療を担う中核的な病院に おける医療体制の整備を図るとともに、当該病院と地域の医療機関等との連携を推進し ます。

主な事業 地域医療対策事業、国家戦略特区推進事業

第3節 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む(教育・文化) 3-1 心豊かな人を育むまちづくり

3-1-1 成田の未来をつくる教育を推進する

4年後の 目指す姿

これからの社会を生き抜いていくために必要な子どもた ちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」が育ま れています。

4年間の 取組方針

子どもたちが社会を生き抜く力を育むため、人的支援や ICT 教育の推 進により教育環境の充実を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細 かな支援を行うため、教育相談員等を配置するなど、社会の変化に対 応した教育を推進します。











施策の方向

学習指導内容の充実に努めます。

特色ある学校づくりや教育課程の編成を進めるとともに、タブレット端末を活用した効 果的な学習の充実を図ります。また、学力調査結果を活用し、学力向上と指導の工夫改 善に向けて取り組みます。

主な事業 |特色ある学校づくり事業、学力調査事業、小・中学校教育情報化推進事業

教育環境の充実を図るための施設整備を推進します。

安心・安全な教育環境を維持するため、老朽化した成田小学校の改築をはじめ、計画的 な学校施設の改修やバリアフリー化を推進するとともに、熱中症対策として体育館の空 調設備を整備します。また、児童生徒にとって望ましい学校給食を提供することを目的 として、親子方式及びセンター方式の給食施設を整備します。

主な事業 小・中学校長寿命化改良事業、学校給食施設整備事業

|よりよい学校教育環境づくりを推進します。

学校の抱える解決困難事案に関し、有識者等で構成する支援チームが解決に向けた指 導・助言・支援を行います。また、児童生徒の就学に要する経費の一部援助を行い、保 護者の経済的負担の軽減を図ります。さらに、教職員の資質向上のため、社会の変化や 教育課程に対応した研修を実施します。

主な事業

学校問題解決支援事業、小・中学校就学援助費支給事業、教育センター運営 事業

健やかな心と体力の増進を図ります。

児童生徒の健康増進及び体力の向上を図るとともに、豊かな心を育むため「心の教育」 の充実を図ります。また、生徒がスポーツ・文化に親しむことができる機会を確保する ため、部活動の地域移行を進めます。さらに、給食費の段階的な無料化について検討し ます。

主な事業 | 児童生徒等健康診断事業、部活動地域移行モデル事業、学校給食事業

3-1-2 学校・家庭・地域が一体となった教育体制をつくる

4年後の 目指す姿

学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる環境が整っています。

4年間の 取組方針

地域の多様な人材や各種団体等の参画により、子どもたちの健全な成長を支え、学校・家庭・地域が連携・協働する学校支援活動を推進し、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを進めるほか、家庭教育支援の充実を図ります。









施策の方向

1 地域ぐるみで子どもを育む体制づくりを推進します。

学校運営協議会の推進によって学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整えます。また、学校支援地域本部の取組みを推進し、地域コーディネーターを中心として、地域が参画する学校支援体制をつくります。

主な事業 学校運営協議会推進事業、学校支援地域本部事業

2 家庭教育の向上に向けた支援を行います。

児童生徒の個性や各家庭の状況に応じた取組みの充実を図るとともに、親としての必要な心構えや知識・技能を身につけ、家庭の教育力の向上を図ります。また、地域ボランティアや家庭教育支援団体の人材活用を推進します。

主な事業 家庭教育学級開催事業

3-1-3 幼児教育を推進する

4年後の 目指す姿

充実した幼児教育環境の中で、次代を担う子ども達が心 豊かにたくましく生きる力を身に付けられる社会が構築 されています。

4年間の 取組方針

大栄幼稚園の適切な管理運営により、たくましく心豊かに生きる子どもの育成に努めます。また、私立幼稚園への支援を進め、教育環境の 更なる充実と幼児教育の振興を図るとともに、保護者の経済的負担の 軽減に取り組みます。











施策の方向

1 公立幼稚園の運営の充実を図ります。

質の高い幼児教育を提供するため、研修などを通じて職員のスキルアップを図り、園児へのきめ細かな対応や、預かり保育の充実に努めます。また、保護者の負担軽減を図るため、保育料の無償化と預かり保育料への経済的支援を実施します。

主な事業 大栄幼稚園管理運営事業

2 私立幼稚園における幼児教育の振興を図ります。

私立幼稚園の運営に係る経費に対する補助を実施することで、幼児教育の質の向上や振興を図るとともに、子育て家庭の費用負担の軽減を図るため、保育料の無償化と預かり保育料への経済的支援を実施します。

主な事業 私立幼稚園幼児教育振興支援事業、子ども・子育て支援施設等利用給付事業

3-1-4 青少年を健全に育成する

4年後の 目指す姿

地域や様々な団体の参画により、体験・交流活動が活性 化し、青少年の健やかな成長と自立ができる環境が整っ ています。

4年間の 取組方針

青少年の健やかな成長と自立を促すため、地域や関係団体と連携を図り、自然体験や社会体験、ボランティア体験など様々な機会を提供して、青少年健全育成活動の普及・啓発に取り組み、子どもの安全・安心な居場所づくりの推進を図ります。









施策の方向

1 青少年の体験学習環境の整備を図ります。

地域住民、青少年育成団体、民間団体などの協力を得て、自然体験や社会体験、スポーツ、ボランティアなど様々な体験学習活動の充実を図り、青少年の成長にあわせ豊かな 人間性や社会性を育みます。

主な事業 青少年健全育成事業

2 子どもの安全・安心な居場所づくりを進めます。

小学校や公共施設などを活用し、地域住民などの参画を得て、放課後や休日などに子どもたちの体験活動や交流活動ができる場を提供し、子どもたちの生きる力を培うための「子どもの居場所づくり」を推進します。

主な事業 放課後子ども教室推進事業、子どもの居場所づくり推進事業

3-2 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり

3-2-1 市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する

4年後の 目指す姿

4年間の 取組方針 生涯にわたり学ぶことができる学習機会が充実し、学習 成果を地域活動につなげるための体制が整っています。

市民が生涯にわたり学ぶことができる環境の整備や学習機会の充実を 図るとともに、学習成果を地域活動につなげるための仕組みづくりを 促進します。また、大学や高等学校と連携し、講演会や講座の開催な どを通じて、生涯学習を推進します。

施策の方向







1 市民が参加しやすい生涯学習を推進します。

年齢や世代に応じた学習機会の提供と内容の充実を図り、生涯にわたり学ぶことのできる環境づくりに努めます。また、指導者やボランティアなどの育成に努め、学習成果を発表する機会の確保など、学んだことを生かす仕組みづくりをします。

主な事業

生涯大学校管理運営事業、明治大学・成田社会人大学運営事業、公民館講座 教室等開催事業

2 市民の多様なニーズに応える図書館サービスを充実します。

地域の情報拠点として蔵書の充実を図るとともに、電子書籍サービスやインターネットでの貸出し予約など様々なサービスの提供に努めます。また、子どもが読書への関心を高める取組みを推進します。

主な事業 図書整備事業、図書館事業

3 | 生涯学習施設を充実します。

公民館や図書館などの生涯学習施設については誰もが利用しやすい環境を整え、各施設が連携し効率的・効果的な生涯学習の展開に努めます。また、赤坂センター地区において生涯学習を支援するための多機能な複合施設の整備を検討します。

主な事業

公民館施設維持管理事業、図書館施設維持管理事業、赤坂センター地区複合施設整備事業

3-2-2 成田の地域文化や伝統を学ぶ機会を創出する

4年後の 目指す姿

文化芸術活動が盛んに行なわれ、市民の地域文化への理解が深まり伝統文化を次の世代に伝えていける体制が整っています。

4年間の 取組方針

文化芸術に触れ合う機会を市民に提供するとともに、文化団体や市民 が活動しやすい環境整備に努めます。また、地域文化の学習機会の拡 充や、伝統文化や文化財の保存・活用を図り、次の世代へ継承する体 制を整えます。







施策の方向

1 文化芸術活動を実践しやすい環境づくりに努めます。

多様なニーズをとらえた事業を実施するとともに文化芸術の振興に向けた環境づくりを 推進するため、国際文化会館の再整備に向けた検討を進めます。また、文化財資料の保 存施設として旧高岡小学校の利活用を図ります。

主な事業

文化芸術センター管理運営事業、国際文化会館施設整備事業、文化財保存展示施設整備事業

2 成田にある伝統文化を保存・活用し未来に継承します。

伝統文化、有形・無形文化財など地域で守られてきた文化資源の保存・活用を図り、啓発事業の拡充や成田の芸術文化に対する市民の理解を深めます。また、地域で伝えられてきた伝統文化(伝統的な郷土芸能)を未来に継承していきます。

主な事業 文化財保護啓発事業、文化財等維持管理事業

3-2-3 スポーツに親しめる環境をつくる

4年後の 目指す姿

年齢や性別、障がいの有無に関わらずそれぞれの関心、 適性等に応じて多様なスポーツを日常的に親しんでいま す。

4年間の 取組方針

誰もがスポーツを楽しめる機会を創出するとともに、スポーツを通じた共生社会の実現に取り組みます。また、スポーツ活動を支える団体や人材を支援し、スポーツを通じた地域づくりや地域の活性化を推進します。

施策の方向



1 誰もが参加できるスポーツ活動を促進します。

誰もがいつでも気軽に参加できるスポーツイベント等を実施するとともに、観戦機会の 拡充やイベントに関する積極的な情報提供を進めます。また、スポーツ指導者の育成や 確保、総合型地域スポーツクラブの PR 活動・支援を推進します。

主な事業

各種大会教室等の開催事業、スポーツ団体育成事業、スポーツツーリズム推 進事業

2 スポーツを通じた交流活動を促進します。

スポーツを通じて、市民同士や地域間の交流促進を図ります。また、国内外の大規模なスポーツイベントや競技大会を積極的に誘致し、参加者との交流を図るとともに、本市の魅力発信に努めます。

主な事業 各種競技大会誘致事業、競技力向上事業

3 スポーツ施設の充実を図ります。

気軽にスポーツに取り組むことのできるスポーツ広場や、本格的に活動できる運動公園 など、市民が利用しやすく、快適にスポーツを楽しめる環境を提供するため、スポーツ 施設の充実に努めます。

主な事業 運動公園等整備事業、スポーツ広場等整備事業

3-3 国際性豊かなまちづくり

3-3-1 国際理解を促進する

4年後の 目指す姿 市民一人ひとりが国際的な視野を持って多様な文化を理解し、多文化共生社会の実現を目指します。

4年間の 取組方針 市が行う英語講座などを通じ、市民が自主的に多文化を学ぶ機会を提供するとともに、外国人が日本の生活習慣に慣れるよう様々な支援を行います。また、小中義務教育学校においては実践的な英語教育の充実を図ります。

施策の方向











1 英語によるコミュニケーション能力の育成を目指します。

市内全小中義務教育学校に外国人英語講師(ALT)を配置し、効果的な指導方法の情報 共有を図るため研修会を実施します。また、市が行う英語講座などの情報を掲載し、市 民の自主的な学びにつなげる場を提供します。

主な事業

英語科研究推進事業、公民館講座教室等開催事業、高等学校等開放講座開催 事業

2 異なる国や文化への理解を深めます。

外国の文化を紹介する交流行事など、多文化共生をテーマにした交流イベントを開催します。学校では、外国人英語講師による多文化を学ぶ授業や、ICT を活用した外国の児童生徒とのオンライン交流会を行います。

主な事業 国際交流事業、英語科研究推進事業

3 外国人の日常生活を支援します。

外国人総合相談窓口において、生活に係る相談や情報提供について多言語で対応し、日常生活への適応を支援するとともに、日本語が十分に理解できない外国人児童生徒のために、日本語教育補助員による支援を行います。

主な事業 外国人に係る総合相談窓口運営事業、日本語教育補助員配置事業

3-3-2 国際交流を推進する

4年後の 目指す姿

多くの外国人が市内に在住し、国際交流イベントや友好・姉妹都市との交流が、市民を中心に行われています。

4年間の 取組方針

本市の友好・姉妹都市との交流を深めます。また、成田市国際交流協会の活動に対する市民の参加を促すとともに、国際交流イベントなどを通じて多くの外国人と共に暮らせるまちづくりを進めます。









施策の方向

友好・姉妹都市をはじめとする諸外国との国際交流を推進します。

国際都市成田として、ホームステイ交流やオンライン交流などにより友好・姉妹都市との交流を深め、市民が海外を身近に感じられるように努めるとともに、国際交流イベント等を通じて、市民の国際性の涵養を図ります。

主な事業 国際交流事業

2 外国人住民と日本人住民との交流を進めます。

国際交流に関する情報を積極的に発信し周知を図ることで、より多くの外国人住民と日本人住民が交流し、互いの文化を理解する場を提供するとともに、外国人住民が地域社会に参画するきっかけづくりに努めます。

主な事業 国際交流事業

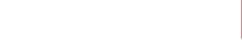
第4節 空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる(空港・都市基盤) 4-1 空港を生かした活気あふれるまちづくり

4-1-1 空港や空港周辺のポテンシャルを生かしたまちづくりを推進する

4年後の 目指す姿

成田空港の更なる機能強化への推進とともに、空港周辺 への企業立地が促進され、空港を生かしたまちづくりが 実現しています。

4年間の 取組方針 騒音地域対策の充実を図りつつ、空港周辺への企業立地の促進をはじ めとした空港と周辺地域が持つポテンシャルを活用したまちづくりを 進めるとともに、成田空港の更なる機能強化に対応するため、新たな 都市基盤整備の取組みを推進します。







施策の方向

空港周辺への企業立地を促進します。

地域未来投資促進法に基づく基本計画及び空港周辺地域の開発許可基準の見直しや国家 戦略特区制度を活用し、国道 295 号沿道や市内各インターチェンジ周辺等の土地利用規 制の緩和等を図り、物流・空港関連産業などの企業立地を促進します。

主な事業 企業立地促進事業、(仮称) 東和田南部土地区画整理事業

|MICEの誘致促進を図ります。

国際空港を擁する本市の特性を生かすことにより、空港周辺施設等の MICE 受入れ体制の 充実化を図ります。さらに、ちば国際コンベンションビューロー等の関係機関と連携 し、様々な形態の MICE の誘致を推進します。

主な事業 国際観光振興事業

|航空機騒音対策の充実を図ります。

関係機関と連携して、住宅防音工事への補助を実施するとともに、制度の周知等により 住宅防音工事を促進し、航空機騒音により生じる障害の軽減を図ります。また、住宅防 音工事を実施した家屋等の維持管理費の一部を補助します。

主な事業 | 民家防音家屋等維持管理費補助事業、空気調和機器更新工事補助事業

4-1-2 空港を活用し新たな成田の魅力を発信する

4年後の 目指す姿

成田空港を活用した「成田らしい」観光施策の取組み と、スポーツツーリズムの推進により、多くの方が本市 を訪れています。

4年間の 取組方針

本市の恵まれた観光資源を活かした観光地づくりや地域資源を活用した魅力的なスポーツツーリズムを推進することにより、交流人口の拡大を図ります。また、本市の魅力を国内外へPRすることにより、成田ブランドの一層の推進を図ります。









施策の方向

1 スポーツツーリズムを推進します。

世界・全国規模の大会やプロスポーツの試合の誘致、大規模スポーツイベント等の事前 キャンプ・合宿の受入れ等に取り組み、体制の整備を図りながら、地域資源を活用した スポーツツーリズムの推進を図ります。

主な事業 スポーツツーリズム推進事業、各種競技大会誘致事業

2 国内外での成田の知名度向上を図ります。

成田空港の更なる機能強化を絶好の好機と捉え、戦略的かつ効果的な情報発信を行うことにより成田の魅力をPRするとともに、新生成田市場を活用して、本市をはじめとする日本の農水産物の美味しさを世界に発信することで、更なる成田の知名度向上を図ります。

主な事業 観光 PR 事業、観光活性化事業、成田ブランド推進戦略、輸出促進事業

4-2 魅力ある機能的なまちづくり

4-2-1 地域特性を生かした土地利用と 空港の更なる機能強化を見据えた快適な市街地形成を図る

4年後の 目指す姿

成田空港の更なる機能強化への推進とともに、秩序ある 効率的なまちづくりが進み、暮らしやすいまちが広がっ ています。

4年間の 取組方針

「成田らしさ」を生かした幅広い世代にとって魅力的で機能的なまちを目指し、都市機能の効率化や充実を図るとともに、地域特性や資源を活用することで、にぎわいのある誰もが安心して快適に暮らせる市街地の形成に努めます。









施策の方向

秩序ある効率的なまちづくりを推進します。

都市機能の集約化や居住の誘導を図ることで、秩序ある効率的なまちづくりを推進します。また、新たな住宅用地や産業集積拠点の形成にあたっては、土地区画整理事業や地区計画などを活用し、地域特性を生かした土地利用を推進します。

主な事業

都市計画策定事業、(仮称) 不動ケ岡土地区画整理事業、(仮称) 吉倉・久米 野土地区画整理事業、(仮称) 東和田南部土地区画整理事業

2 にぎわいある快適な市街地を整備します。

JR 成田駅西口地区をはじめとした公共空間の整備や利活用による賑わいの創出、また、 魅力ある施設の整備及びバリアフリー化を推進します。景観形成重点地区である表参道 では、門前町の街並みにふさわしい良好な景観を保全・創出します。

主な事業 | JR 成田駅西口市有地活用推進事業、表参道整備事業、景観計画推進事業

3 ニュータウン再生に向けた取組みを推進します。

赤坂センター地区に整備を予定している複合施設をニュータウンの新たな核とし、良好な居住環境を有する住宅地等の都市インフラの有効活用によるストック効果を図ることも視野に、地域全体の活性化に繋がるようなまちづくりを推進します。

主な事業 都市再生整備推進事業、赤坂センター地区複合施設整備事業

4-2-2 道路ネットワークと交通環境を整える

4年後の 目指す姿

主要幹線道路の整備により、良好な道路空間が提供されるとともに、公共交通の更なる充実により、交通利便性が向上しています。

4年間の 取組方針

成田空港の更なる機能強化を見据えた幹線道路網の計画的な整備を推進していくとともに、既存道路施設の適切な維持管理に努めます。また、市民の生活利便性を確保する持続可能な地域公共交通の構築を目指します。

9 #150*





施策の方向

1 主要幹線道路及び生活道路の整備を進めます。

成田空港の更なる機能強化や新たなまちづくりを見据え、主要幹線道路の整備に加え、 東関道をはじめとする広域道路ネットワークとの連携強化を図ります。また、生活基盤 の充実を図るため、生活道路の整備を推進します。

主な事業

幹線道路整備事業、生活道路整備事業、東関東自動車道スマートインターチェンジ連絡道路整備事業

2 公共交通の利便性向上を図ります。

市民の更なる交通利便性の向上を図るため、コミュニティバスの運行の改善に努めるとともに、民間路線バスの運行支援を行います。また、「地域公共交通計画」に基づき、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図ります。

主な事業 | コミュニティバス運行事業、路線バス運行支援事業、公共交通計画推進事業

3 道路施設の適切な維持管理に努めます。

法令点検の結果を踏まえて修繕計画を定期的に見直し、効率的な修繕工事を継続することで安全、安心な利用環境を保持します。また、国の方針に基づき、長寿命化に向けた 新技術の活用や既存の橋の統廃合などに関して検討します。

主な事業 市道維持補修事業、道路等補修事業、橋りょう補修事業

4 鉄道の安全性や、市民の利便性の向上を促進します。

成田空港の更なる機能強化に向けて、空港アクセスをはじめとした鉄道輸送力の強化を 図るため、都心直結線や単線区間の複線化などの実現を目指し、関係機関と連携を図り ます。また、(仮称) 土屋駅及び(仮称) 吉倉駅の実現に向けて取組みを進めます。

主な事業 | 鉄道計画推進に関する経費、芝山鉄道補助事業、まちづくり戦略推進事業

4-2-3 大学を活用したまちづくりを推進する

4年後の 目指す姿

大学が身近となることで、にぎわいのあるまちが実現 し、市民の保健・医療・福祉への意識が向上していま す。

4年間の 取組方針

国際医療福祉大学との連携の充実を図り、保健・医療・福祉など様々な専門的知識や技術、人材をまちづくりに積極的に活用します。また、国際医療福祉大学成田病院を核とする医療関連産業集積を推進し、新たなまちづくりを推進します。











施策の方向

1 大学との連携を図ります。

国際医療福祉大学と地域との交流やまちの活性化に向けた取組みとして、地域医療や救 急救命体制の充実、高齢化社会への対応など多分野にわたる協力関係の確立に努めると ともに、医療系人材の育成に寄与することにより、地域医療の更なる充実を図ります。

主な事業 国家戦略特区推進事業、地域医療対策事業

2 国際医療福祉大学成田病院を核としたまちづくりを推進します。

国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業の集積等に伴う都市機能や住環境の整備など、新たな都市基盤整備に向けた取組みを積極的に推進し、魅力的で活気あふれるまちづくりを実現します。

主な事業

まちづくり戦略推進事業、(仮称) 吉倉・久米野土地区画整理事業、(仮称) 東和田南部土地区画整理事業 第5節 活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる(産業振興) 5-1 地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり

5-1-1 成田特有の観光資源の更なる活用を図る

4 年後の 目指す姿

4年間の 取組方針 成田山新勝寺や成田空港を核とした広域観光が確立されており、国内外から多くの観光客が訪れています。

成田山新勝寺や歌舞伎などの伝統芸能をはじめとした本市の強みである観光資源を生かすとともに、新たな観光資源を発掘することにより各種事業を展開し、国内外に向けた観光 PR などを推進します。









施策の方向

1 既存の観光資源の更なる活用を図ります。

成田山新勝寺を中心に日本遺産に認定された門前町の景観をはじめ、歌舞伎や地域に受け継がれてきた伝統芸能・祭りなどを活用した事業の展開や、観光キャラクター「うなりくん」を活用した観光PRを行い、成田の魅力を発信します。

主な事業 観光活性化事業、観光 PR 事業、成田ブランド推進戦略事業

2 新たな観光資源を発掘し観光客誘致に活用します。

体験型観光などニューツーリズムに関連する新たな観光資源の発掘に努めます。また、表参道、新生成田市場において賑わいの創出を図るとともに、国内外の LCC 就航先での観光キャンペーンを行うなど、更なる観光客の誘致を図ります。

主な事業 |観光に関する経費、表参道銀行跡地利活用事業、市場管理運営に関する経費

5-1-2 魅力ある国際性豊かな観光地づくりを推進する

4年後の 目指す姿

充実した観光施設や本市の観光情報が適切に提供され、 多くの外国人旅行者が満足できる国際性豊かな観光地が 形成されています。

4年間の 取組方針

訪日外国人旅行者が気軽に訪れ、快適に過ごせる環境整備に努めます。さらに、本市を訪れるすべての方が安全で快適に過ごすことができるようハード・ソフト両面において受入れ体制を充実し、「来成」を促進します。









施策の方向

1 観光客が快適に過ごせる環境を整備します。

ボランティアの人材の確保・育成、多言語での案内など、観光客が快適に過ごせるような環境整備を推進するとともに、効果的な観光情報の発信を行います。また、宿泊施設のバリアフリー化を推進するなど、受入れ環境整備に取り組みます。

主な事業 観光館管理運営事業、観光案内所運営事業、観光に関する経費

2 国際観光の振興を図ります。

国際空港を擁する立地を生かしたトランジットツアーの実施など、訪日外国人旅行者の「来成」を促進します。また、滞在中の外国人旅行者に観光情報の発信を行うとともに、案内看板の多言語対応を進めるなど、国際観光の振興を図ります。

主な事業 国際観光振興事業、観光に関する経費、観光 PR 事業

5-2 元気な農林水産業を育むまちづくり

5-2-1 豊かな農林水産資源を次世代に引き継ぐ

4年後の 目指す姿

生産性の高い農業経営や農地や森林の多面的な機能が発揮された豊かな農地・農村が確保されています。

4年間の 取組方針 優良農地の保全や計画的な農業基盤の整備による農業生産性の向上に 取り組むとともに、農地や森林の多面的な機能の維持など、農林水産 資源の維持管理に対する取組みを継続的に支援するほか、都市農村交 流などによる農村振興を図ります。

2 FE









施策の方向

1 優良農地を保全し、生産基盤を整備します。

優良農地の積極的な確保・保全に努めるとともに、計画的に農道・排水路などの農業基盤の整備を進めるほか、老朽化した排水機場等の農業用施設の整備により、高い農業生産性の維持・向上に努めます。

主な事業 | 農道整備事業、排水路整備事業、排水機場管理事業

2 森林や農村環境を保全し、多面的機能の発揮を図ります。

農地・農村の有する国土の保全や水源かん養、自然環境の保全、良好な景観の形成など 多面的な機能の発揮を目指し、農地や里山などの地域資源の適切な保全・維持管理及び 環境保全型農業を支援します。

主な事業 森林保全事業、農地・水保全管理事業、環境保全型農業直接支援対策事業

3 都市と農村の交流活動を推進します。

森林や農業・農村を産業としてだけでなく、観光や教育にも活用するとともに、農業体験などの都市と農村の交流活動や農産物直売所などにおける地産地消の取組みを推進し、農業・農村の振興を図ります。

主な事業 都市・農村交流促進事業、農産物消費宣伝事業、食育推進事業

5-2-2 安定した農業経営を支援する

4年後の 目指す姿

認定農業者などの地域の中核的な農業者に農地の集積が 進み、効率的な農業経営が実践されています。

4年間の 取組方針

農業者等による協議を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を 明確化した地域計画を策定し、農業センターなどを通して農地の集 積・集約化の促進を図り、地域農業の持続的発展に向け、関係機関が 一体となって取り組みます。また、経営の効率化を目指す取組みや次 世代の農業経営者の確保を支援し、農業振興を図ります。











施策の方向

地域農業の核となる担い手を育成します。

経営改善相談などを実施し、認定農業者などの担い手や、次代の農業を担う新規就農者 の確保・育成を図ります。また、新生成田市場の活用による市内農産物の販路拡大に取 り組み、農業所得の向上を図ります。

主な事業 農業経営強化対策推進事業、新規就農者支援事業、輸出促進事業

農地の利用集積を促進します。

持続可能な力強い農業を実現するため、農地の利用集積や六次産業化、スマート農業な どの活用などによって効率的な経営ができるよう支援します。

主な事業

農地集積・集約化対策事業、集団営農用機械施設整備事業、園芸振興対策推 進事業

地域計画を地域ごとに策定し、農地の利用促進を図ります。

農業者等による協議を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計 画を地域ごとに策定し、計画を確実に実践することで、農用地の効率的かつ総合的な利 用の促進を図ります。

主な事業 |農業経営強化対策推進事業、農業センター活動支援事業

5-3 商工業が活力をもたらすまちづくり

5-3-1 産業の振興と雇用の創出を図る

4年後の 目指す姿

企業が進出・操業しやすい環境をつくり、事業者の活動 を支援することで市内の経済が活性化し、まちににぎわ いが創出されています。

4年間の 取組方針

中小企業の経営の安定化と強化を図るとともに、創業支援や企業誘致 の促進を行い、持続的かつ安定的な地域経済の活性化や雇用の創出を 図ります。また、立地特性を生かした卸売市場の輸出拠点化の取組み を推進します。

8 5000





施策の方向

1 地域を活性化する商工団体の取組みを支援します。

成田商工会議所や成田市東商工会の中小企業に対する経営相談や経営計画等の作成支援などによる経営支援、経営改善などの取組みを支援することにより、企業の経営基盤強化や商店街のにぎわい創出を推進し、市内の商工業の振興を図ります。

主な事業 商工団体支援事業

2 地域経済を支える中小企業の経営を支援します。

事業活動の活性化や経営基盤の強化に向けて、商工団体などと連携し、支援施策の情報 提供を行います。また、中小企業融資制度の利用促進や同制度利用者に対する利子補給 補助金を交付し、経営の安定化を図ります。

主な事業 中小企業資金融資事業、中小企業若手人材確保対策事業

3 まちのにぎわいの向上と商店会の振興を図ります。

商店会等が行う活性化事業等に支援することにより、まちのにぎわいの向上と商店会の振興を図ります。また、JR 成田駅西口駅前にある市有地を活用し、魅力ある施設を新たに整備するとともに、駅周辺のバリアフリー化を推進します。

主な事業

商店街振興支援事業、商店街共同施設設置等支援事業、JR 成田駅西口市有地活用推進事業

4 新たな産業育成と工業振興・企業誘致を図ります。

市内工業団地の運営や環境整備への支援を行うとともに、成田市企業立地促進条例や国家戦略特区制度による工場新増設に係る特例を活用し、企業が進出しやすい環境づくりと既存企業の事業拡大を支援し、企業誘致及び雇用創出を図ります。

主な事業 工業振興支援事業、企業立地促進事業、産業集積推進事業

5 卸売市場の機能強化を図ります。

周辺の広域交通ネットワークを活用した産地との連携強化による卸売市場の輸出拠点化の取組みを推進するとともに、日本の食文化を国内外の観光客などが楽しめる集客施設棟の整備を推進し、食による賑わいの創出を図ります。

主な事業 市場管理運営に関する経費、輸出促進事業

5-3-2 市民が快適に働くことのできる労働環境を整える

4年後の 目指す姿

4年間の 取組方針 企業等と連携し、働く意欲のある人の就業機会の拡大や 就業技術の習得支援、労働環境に関する施策や制度、就 業情報を迅速に提供できる体制が整備されています。

企業等との連携及びインターネットを利用した情報提供システムを活用し、求職者に就業情報や、企業等に対して最新の労働環境に関する施策や制度の情報を提供する体制を強化するとともに、就業に役立たせるための就業技術の習得支援のための講習会を開催します。

施策の方向









1 働きたい人が働くことのできる環境をつくります。

求職者の就業機会の拡大と就業条件の向上を図るための講習会を開催するとともに、インターネットを活用した雇用就業支援システムを運用し、求人情報を提供します。また、高齢者や障がい者などを雇用した事業主に対する支援を行います。

主な事業

雇用促進奨励金交付事業、就業技術援助事業、中小企業退職金共済掛金補助 事業

2 労働者が安心して働くことのできる環境をつくります。

働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにする「働き方改革」の実現に向けて、労働施策や制度の周知・啓発を行います。また、事業者や 労働者の福利厚生や研修の場として施設の提供を行います。

主な事業 永年勤続従業員表彰推進事業、勤労会館管理事業

第 6 節 市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う(自治体経営) 6-1 市民が参加する協働のまちづくり

6-1-1 多様性を認め合い誰もが参画できる社会をつくる

4 年後の 目指す姿

全ての人々の基本的人権が尊重されるとともに、性別に かかわらず誰もが個性と能力を発揮できる社会が形成さ れています。

4年間の 取組方針

市民一人ひとりの人権尊重の意識を高め、全ての人々の基本的人権が 尊重され、平和で心豊かな社会を実現できるよう啓発活動に努めま す。また、性別にかかわらず誰もがお互いを尊重し個性と能力を発揮 できる社会環境の整備を推進します。

施策の方向









1 | 人権を尊重する意識の醸成と平和意識の啓発を行います。

性的マイノリティへの理解促進や児童生徒を対象とした人権教室の開催を進めるなど、 人権啓発を実施するとともに、人権擁護委員と連携し、人権相談を行います。また、平 和に対する意識の醸成に努めます。

主な事業 | 各種相談事業、平和啓発に関する経費

2 誰もが参画できる環境づくりを推進します。

女性・男性といった性別に制約されることなく、あらゆる人が能力を発揮し活躍できる 社会の実現に向け、セミナーや講演会を通じて男女共同参画についての周知啓発に努め ます。また、政策方針決定過程への女性の参画を促進します。

主な事業

男女共同参画推進に関する経費、男女共同参画開催事業、男女共同参画センター運営事業

3 あらゆる暴力の防止に向けて環境整備に努めます。

DV やセクシュアル・ハラスメントなどに関する相談体制の充実を図るとともに、庁内各課の連携を密にし、迅速な対応に努めます。また、行政回覧や広報なりたなどへの掲載により、あらゆる暴力の防止のための周知を図ります。

主な事業 各種相談事業

6-1-2 コミュニティ活動を活性化する

4年後の 目指す姿

地域活動やコミュニティセンターを拠点とした事業など を通じてつながりを育むことで、コミュニティの活性化 が図られています。

4年間の 取組方針

価値観やライフスタイルの多様化などの社会環境の変化を踏まえながら、誰もがそれぞれの立場で参加し、様々な主体が役割を発揮することができる、地域の特性にあったコミュニティづくりの環境整備を進めます。











施策の方向

1 地域におけるコミュニティ活動を支援します。

転入者や自治組織に未加入の市民に対し、その重要性の周知を図っていくとともに、地域コミュニティの更なる活性化に向け、区・自治会・町内会などの地域団体等のコミュニティ活動やオンラインなどを活用したつながりの創出などを支援します。

主な事業 地域コミュニティ推進事業、自治組織等運営活動促進事業

2 コミュニティ施設の利用促進を図ります。

地域コミュニティ活動の拠点となる集会施設等の適切な維持管理を支援するとともに、 コミュニティセンター等で、地域ニーズに応じた多様なイベントや事業を実施するな ど、更なる利用促進を図ります。

主な事業

コミュニティセンター管理運営事業、集会施設等維持管理事業、中郷ふるさ と交流館管理運営事業

6-1-3 市民との協働の仕組みをつくる

4年後の 目指す姿 多様化する地域課題へ対応した人材の育成やネットワークづくりなどが進み、様々な主体が協力しながら課題解決を図っています。

4年間の 取組方針 「成田市協働推進の基本指針」に基づいて、市民と行政がともに協働 して、地域の課題解決に向けた取組みを支援するとともに、市民協働 についての意識醸成を図り、市民参加型のまちづくりを目指します。









施策の方向

1 市民協働の仕組みづくりを進めます。

市民による主体的なまちづくりや地域の課題解決を促進するため、市民協働についての 意識の醸成や市民活動に対する支援、市民活動の情報提供など、市民協働を促進する環 境や仕組みづくりを進めます。

主な事業 市民協働推進事業

2 市政への参加・参画を進めます。

市民の市政への参加・参画を推進するため、市民ワークショップやパブリックコメントの実施、市政モニター制度の活用など、市民参画の機会を拡充するとともに、市政への 興味・関心を高めるよう意識醸成を図ります。

主な事業 市民参画推進事業、市政モニター事業、市民協働推進事業

6-2 経営的な視点に立った効率的なまちづくり

6-2-1 市民満足度を向上させる行政サービスを提供する

4年後の 目指す姿

市民目線での行政サービスの提供により、市民がいつまでも住み続けたいと望むまちが実現されるとともに、市 民満足度の向上が図られています。

4年間の 取組方針 複雑・多様化する市民ニーズや行政課題に対応するため、限られた経 営資源を有効活用し、市民満足度を向上させるための行財政運営を推 進します。また、行政と議会の円滑な連携により、行政サービスの向 上を図ります。

施策の方向









1 市民満足度を向上させるための行政経営に取り組みます。

市民ニーズや行政課題を的確にとらえ、限られた経営資源をより効率的・効果的に配分するなど、計画的で持続可能な行政運営を行うことにより、市民満足度の向上を図ります。

主な事業 総合計画策定事業、行政評価事業、総合戦略策定事業

2 職員の育成強化を進めます。

職員研修を計画的かつ効果的に行うことにより、質の高い行政サービスを提供できる職員を育成します。また、職員の心身の健康保持とワーク・ライフ・バランスを推進し、 公務能率の向上を図ります。

主な事業 職員研修事業、職員安全衛生管理事業、職員厚生事業

3 行政と議会の連携を進めます。

二元代表制の下、行政サービスを提案・提供する「行政」と、審議・調査等を行う「議会」が『車の両輪』となり、市民へより質の高い行政サービスの提供と市政の発展のため、さらに連携を図ります。

主な事業 議会運営事業、議員活動に関する経費、議場等改修事業

6-2-2 効率的・効果的な行政運営に努める

4年後の 目指す姿

健全な財政運営を保つとともに、デジタル技術を活用 し、窓口サービスや各種手続きの効率化が図られていま す。

4年間の 取組方針

持続可能な財政運営のため、限られた財源を効果的に配分するとともに、公共施設等の規模・配置の適正化や長寿命化に取り組みます。また、自治体DXの推進により、各種手続きの効率化などを図り、市民サービスの向上に努めます。





施策の方向

1 限られた財源を効果的に配分し、財政運営の適正化に努めます。 限られた財源を重点的かつ効果的に配分するとともに、自主財源の安定的な確保に努めます。また、民間活力の積極的な活用や、補助金の適正化等の行政改革推進計画の措置 事項を確実に実践することにより、業務の効率化を図ります。

主な事業 行政改革推進事業、賦課事業、徴収事業

2 市有財産の適切な管理と施設の更新費用の最適化に取り組みます。

市有財産の適切な管理を行うとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設な どの適正配置や長寿命化、更新費用の最適化に取り組みます。また、市民の利便性向上 と老朽化への対応として、庁舎の大規模改修を実施します。

主な事業 | 庁舎改修事業、資産経営管理事業、学校跡地利活用事業

3 窓口サービスや相談業務を充実します。

総合窓口による充実した窓口サービスを提供するとともに、マイナンバーカード等を活用した証明書コンビニ交付サービスやデジタル技術を活用した「書かない窓口」などを推進し、窓口の混雑緩和を図ります。

主な事業 証明書コンビニ交付事業、各種相談事業、外国人に係る総合相談窓口運営事業

4 DX の推進により行政サービスの向上を図ります。

成田市DX基本方針に基づき、各課が所管する事務事業や各種手続きについて、組織的にDXの推進に取り組み業務改善を図ることで、市民の利便性の向上と業務効率化による行政サービスの向上を目指します。

主な事業 電子自治体推進事業、小学校教育情報化推進事業、中学校教育情報化推進事業

5 投票率の向上を図ります。

選挙権年齢の引き下げに伴い、中学生や高校生への選挙啓発活動をさらに充実し、政治 意識を深めることで投票率の向上を図ります。

主な事業 市長選挙に関する経費、市議会議員選挙に関する経費、衆議院議員選挙に関 する経費

6-2-3 情報の共有化によるまちづくりを推進する

4 年後の 目指す姿 市民への情報伝達が十分に図られ、市民と行政が連携したまちづくりを推進しています。

4年間の 取組方針 わかりやすい広報紙や見やすいホームページづくりに努めるととも に、様々な媒体を活用し、市民ニーズに合わせた情報の発信や公開を 行います。また、デジタル化による情報格差解消のためデジタルデバ イド対策を実施します。





施策の方向

1 広報活動の充実を図ります。

広報なりたやホームページ、SNS などの様々な媒体を活用して、誰もが見やすく、必要な情報をすぐに入手できるよう、市の各施策やイベントなどの情報を幅広く市民にお知らせします。また、外国人にわかりやすい情報提供を行います。

主な事業

広報なりた発行事業、インターネット広報事業、行政情報番組制作・放送事 業

2 広聴活動を推進します。

市長への手紙・FAX・電子メールや市政モニター制度などを積極的に活用して、より幅広く市民の声に耳を傾け、行政運営に的確に反映します。また、市政への関心を深め、市政に対する理解、協力を求めてまいります。

主な事業 市長への手紙・電子メール事業、市政モニター事業

3 統計情報の適正な提供を進めます。

各種統計データを施策推進における資料として情報提供するとともに、オープンデータ 化を推進します。また、基幹統計調査などを適正かつ効率的に実施するため、調査員確 保対策に取り組み、統計調査体制の維持・強化を図ります。

主な事業

統計調查員確保対策事業、統計調查事務費、教育統計調査、千葉県毎月常住人口調査

4 デジタル化による情報格差の解消に努めます。

情報セキュリティを強靭化することで、市民が安心してマイナンバー制度を利用できるようにするとともに、デジタル活用に不慣れな方にスマートフォンや市のオンライン手続きの活用を支援するなど、デジタルデバイド対策に取り組みます。

主な事業

電子自治体推進事業、情報セキュリティ対策事業、公民館講座教室等開催事業

6-2-4 広域連携を推進し、地域の一体的発展に努める

4年後の 目指す姿

広域連携により効率的で持続可能な行政サービス体制が 構築されています。また、空港周辺地域全体が均衡ある 発展を遂げています。

4年間の 取組方針

行財政を効率化し持続可能な行政サービスを提供するため、印旛郡市 や民間企業等との連携に取り組みます。また、空港周辺市町等と連携 し、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりの早期 実現を目指します。









施策の方向

1 印旛郡市や成田空港周辺市町などとの連携を進めます。

市民サービスの質の向上や事務の効率化を図るため、広域的な共同事務処理を実施します。また、四者協議会で策定された成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」に基づき、空港周辺市町等と連携して地域活性化策を推進します。

主な事業 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般事業、地域振興に関する経費

2 時代に対応した広域連携の検討や民間企業との連携を進めます。

市民サービスを効率的・安定的に提供するため、広域連携を含め、時代に対応した最適な自治体経営についての検討を進めます。また、良質な公共サービスの提供や地域の活性化を図るため、大学や企業などとも連携の取組みを進めます。

主な事業 -